

とべZOOイルミネーション2021企画設置運営委託業務 企画提案募集実施要領

1 趣旨

この要領は、「とべZOOイルミネーション2021企画設置運営委託業務」を委託する業者を選定するにあたり、優れた企画力や遂行力をもつ事業者の創意工夫やノウハウの活用が重要であることから、最も適切な創造力、企画力、運営経験などを有する事業者に委託するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）方式の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の目的

とべ動物園において、冬季イベントとして定着してきたイルミネーションを継続して実施し、冬場の動物園における賑わいの場を創出することで、年間を通して切れ間なく魅力向上の取り組みを持続させるとともに、ジップラインのオープンにより新たなターゲットが動物園に足を運ぶ機会が増すことを想定し、獣舎のライトアップによる光の演出など、夜の動物園における新たな魅力を発信することにより、さらなる認知度向上や新たな客層の獲得に繋げる。

3 事業概要

- (1) 名称 とべZOOイルミネーション2021企画設置運営委託業務
- (2) 内容 別添「業務仕様書」のとおり。
- (3) 期間 契約締結の日の翌日から2021（令和4）年2月28日

4 委託見積上限金額

5,346,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※金額は、契約期間その他要因により変動することがある。

5 参加者の資格に関する要件

この企画提案に参加するには、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 参加者の資格要件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
 - イ 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱による入札参加資格の停止の期間中でないこと。
 - ウ 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録、もしくは、プレゼンテーション審査日までに登録が予定されていること。

エ 過去5年間に国や地方自治体とのイベント等企画運営業務の実績を有していること。

(2) 共同企業体での参加

複数で共同企業体（以下「JV」という。）を組織し、本企画提案に参加できるものとする。

ただし、JVの全ての構成員は、5（1）ア～ウの資格要件を満たし、代表者もしくは構成員のいずれかに5（1）エの資格要件を満たしている者の含まれていること。

なお、JVの構成員である者は、単独で本企画提案に参加することはできないものとする。

6 スケジュール（予定）

内容	期間	注意事項
公募開始、実施要領等の公開	令和3年5月10日（月）	都市整備課 HP 上で公開
参加申込書及び質問書受付期間	令和3年5月10日（月）～ 5月18日（火）17時まで	
質問回答	令和3年5月20日（木）17時まで	11に記載のとおり
企画提案書の提出	令和3年5月31日（月）17時まで	8に記載のとおり
書類審査（一次審査）結果通知	令和3年6月 3日（木）	9に記載のとおり
プレゼンテーション審査（二次審査）	令和3年6月 8日（火）	10に記載のとおり
最終選定結果の通知	令和3年6月10日（木）	

7 企画提案の募集手続

企画競争参加を希望するものは、必要書類等をそれぞれの提出期限までに愛媛県土木部道路都市局都市整備課へ提出することとする。

【提出書類】

(1) 参加申込書（様式1） 1部

(2) 委託業務共同企業体参加資格者誓約書（様式2） 1部

※委託業務共同企業体として参加する場合は提出すること。

ただし、委託業務共同企業体協定書は契約締結時に提出して差支えない。

(3) 会社概要書（様式3） 1部

(4) 受託実績報告書（様式4） 1部

(5) 企画提案書（紙媒体6部、電子媒体1部）

※詳細は「8 企画提案書について」のとおり。

(6) 参考見積書（1部）

※見積金額は税抜で記載し、内訳を記載し、代表者印を押印すること。

※見積上限金額 5,346,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を超

えないこと。

【提出先】

愛媛県土木部道路都市局都市整備課公園緑地係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

Tel：089-912-2745（直通） Fax：089-912-2744

E-mail：toshiseibi@pref.ehime.lg.jp

8 企画提案書について

(1) 書式等

ア 用紙サイズはA4版を基本とし、縦横どちらでも可。

イ 企画提案書は紙媒体で6部(正本1部、副本5部)提出すること。

ウ 企画提案書のページ数に制限はないが、15分以内で説明できる内容にすること。

エ 散逸しないような形で綴ること。

(2) 記載内容

提案書に記載する内容は以下の項目について記載し、提案のイメージが理解しやすいように、イラスト、絵、写真などを使用しても構わない。

ただし、全てプレゼンテーションで提案内容を説明すること。

ア イルミネーションとライトアップの基本コンセプトやストーリーの内容

イ コンセプトに合致したイルミネーション及びライトアップの演出イメージ

エ 実施時期（夜の動物園、クリスマス等）に併せた演出イメージ

オ 来園者が写真を撮りたくなるような、かつ、SNSでの情報拡散を促すような魅力的な光のスポットの設置イメージ

カ 来園者への特典などのイメージ

(3) 留意事項

ア イルミネーションの基本コンセプトは、本県の戦略的情報発信プロジェクトにおいて発表された統一コンセプトと大きく逸脱しない内容とすること。

イ 専門用語には注釈を付けるなど、わかりやすい表現とすること。

ウ 企画提案書の提出は、1者につき1案とすること。

エ プロポーザルは契約候補者の特定を目的に実施するもので、契約後の業務において、必ずしも提案内容に沿った事業を実施するものではない。

9 一次審査について

(1) 実施方法について

応募者多数（6者以上）の場合は書類審査を行い、審査を通過した者のみ、二次審査を実施する。

応募者が5者以下の場合は、全応募者に二次審査を実施する。

(2) 審査結果の通知について

一次審査の有無に関わらず、審査結果を全応募者に書面により通知する。

(3) 選考方法及び評価者

県が設置する審査会における審査委員による書類審査で行う。

(4) 審査項目

企画提案書審査基準（別紙）のとおり。

10 二次審査について

(1) 実施方法等

ア 原則、プレゼンテーションによる審査を実施するが、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンライン形式での実施とすることがある。プレゼンテーションの配分時間の目安は以下のとおりとする。

① 準備・・・5分

② 説明・・・15分

③ 質疑応答・・・10分

イ 提出期限までに提出した「企画提案書」（紙ベースもしくはパワーポイント）での説明とし、プレゼンテーションでの新たな資料の提出や配布は認めない。（プロジェクター及びスクリーンは県で用意、パソコンを使用する場合は当日持参のこと）

ウ 会場に入場できる人数は5名までとするが、プレゼンテーションは原則として、本業務を受託する際の担当者として従事する予定の者3名以内で説明を行うこと。

エ 提出書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。

オ 当日のプレゼンテーションの実施及び発表時間等の詳細は別途通知する。

(2) 評価者

一次審査と同じ審査委員が評価する。

(3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーション（オンライン審査含む）の内容について、企画提案審査基準（別紙）に基づき、項目ごとに数値化して採点し、原則として新增沢式採点方法により本業務の委託者を選定する。

なお、応募者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務委託候補者として選定する。6割に満たない場合又は応募者がいない場合には、再度公募を実施する。

11 質問及び回答方法等について

質問受付期間内に、様式に記載の上、下記のメールアドレス宛てに提出すること。電話、FAX等その他の方法では受け付けない。

質問及び回答については参加申込書の提出があった全ての者に対し、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

なお、提案書の記載内容や審査基準に関する質問、他の参加申込者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問、受付期間以外の質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れがあるので、いかなる理由があっても回答しない。

質問メールの件名「とべZOOイルミネーション2021プロポーザル質問書（業者名）」

愛媛県都市整備課 E-mail：toshiseibi@pref.ehime.lg.jp

12 失格要件

次の事項のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合。
- (2) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合。
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合。
- (4) その他この書面に示された条件に適合しなかった場合。

13 その他

- (1) 提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類の作成、プレゼンテーション（オンラインによる審査を含む）に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された関係書類は、選定手続きに必要な範囲において複製することができる。
- (4) 提出日以降における関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (5) プレゼンテーション時の追加資料や配布資料は認めない。

14 問合せ先

愛媛県 土木部 道路都市局 都市整備課
公園緑地係 担当者 播田

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
 Tel：089-912-2745（直通） Fax：089-912-2744
 E-mail：toshiseibi@pref.ehime.lg.jp

（別紙）企画提案書審査基準

企画提案書の提出者は5者を選定する。ただし、応募者が6者以上の場合は、一次審査として書類審査を実施。5者以下の場合は、書類審査は実施せず、プレゼンテーション審査を実施する。

①一次審査（書類審査）を行う場合の評価項目

評価項目	評価の着目点	配点
応募者の実績	以下の着目点により総合的に評価。 ・類似業務の実績があるか。	5
業務の実施体制	以下の着目点により総合的に評価。 ・業務実施体制が適切か。	5
計		10

②二次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目	評価の着目点	配点
応募者の実績	一次審査（書類審査）を行う場合の評価項目と同じ。	同左
業務の実施体制	一次審査（書類審査）を行う場合の評価項目と同じ。	同左
企画提案書の内容	以下の着目点により総合的に評価。 ・事業計画のコンセプトやストーリーが整理され、動物園の魅力向上等が期待できる内容となっているか。	30
	・既存の資機材をうまく活用し、イルミネーションやライトアップの演出のアイデアがインパクトのある内容となっているか。	30
	・光の動物園として、新たな顧客の獲得が期待できる内容となっているか。	20
	・業務にかかる経費の積算は適切か。	10
合計		100